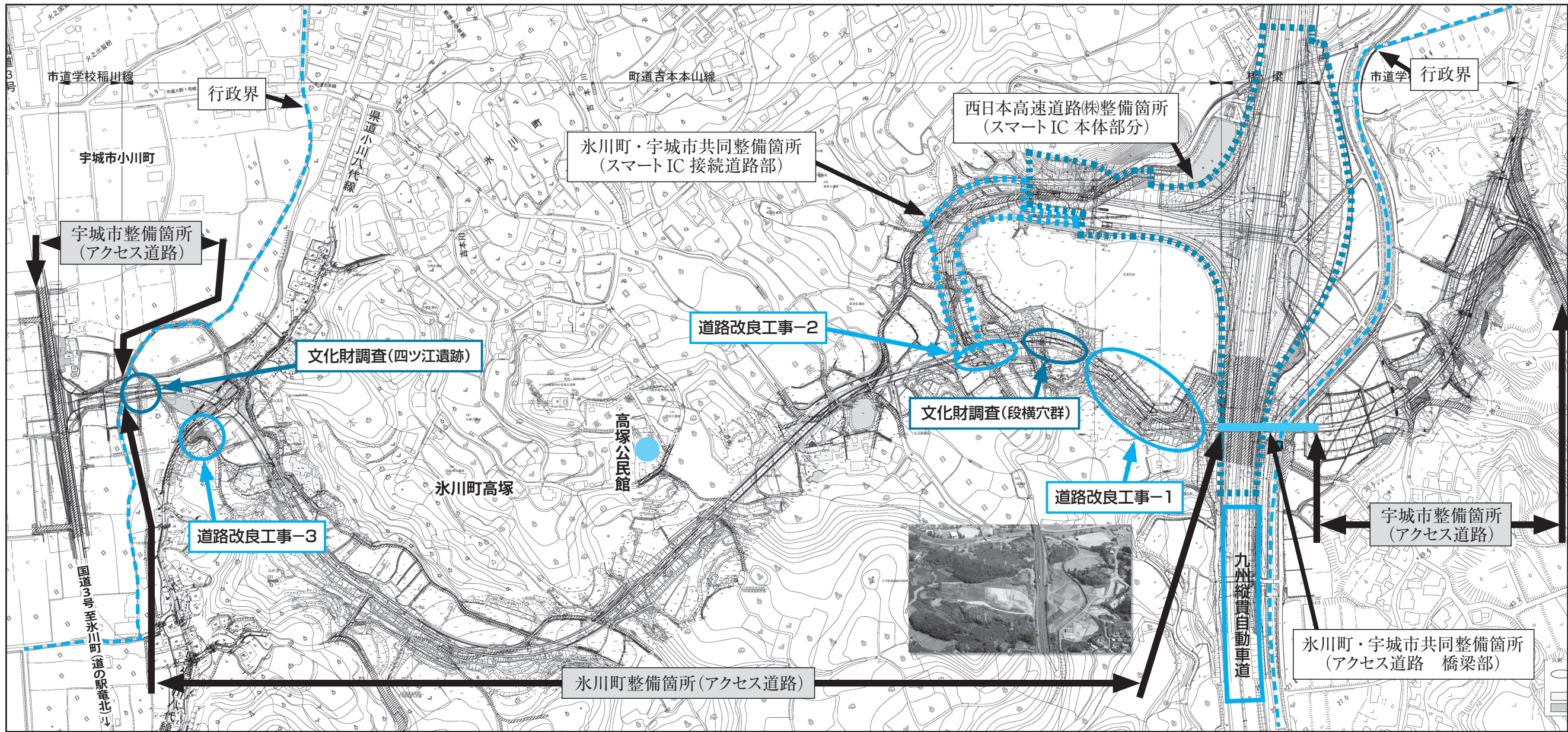


# スマートインターチェンジとアクセス道路の整備状況について

氷川町と宇城市の共同事業として進めている、スマートインターチェンジ事業（以降「スマートIC」と表記します。）とアクセス道路事業の現在の整備状況について説明します。

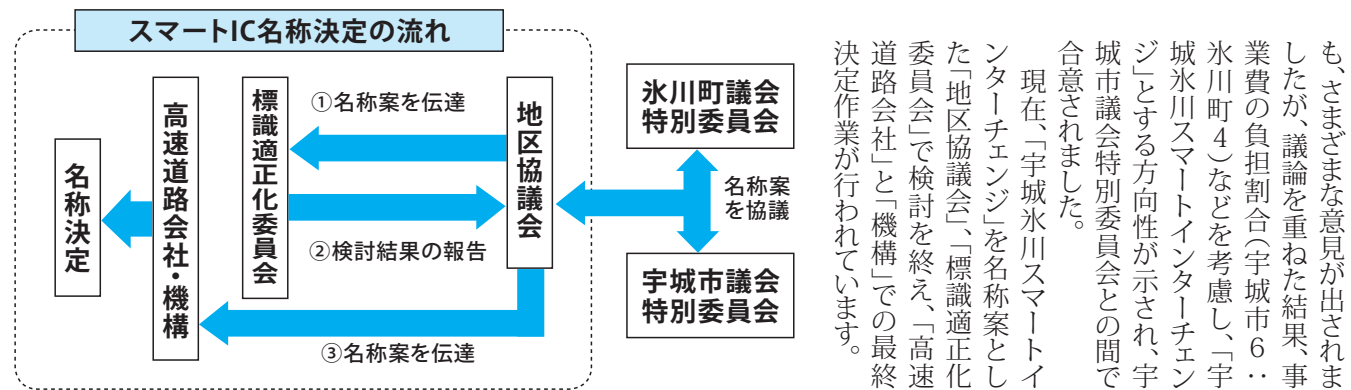


## スマートICの名称について

現在、氷川町と宇城市では、スマートICの名称を「宇城市氷川スマートインターチェンジ」とすることで、最終的な手続きを進めています。

スマートICの名称を決定するまでには、まず、地元自治体、国、県、警察などで組織する「地区協議会」で名称案を検討し、その結果を国、県で組織する「標識適正化委員会」に伝えます。「標識適正化委員会」では名称案が適正なものであるかを検討し、その結果を「地区協議会」に報告します。「地区協議会」では、名称案が適正なものかどうかの報告を受け、その後、「高速道路会社」と「高速道路の財産を管理する「機構」へ名称案を伝え、最終決定されます。

今回、氷川町と宇城市では、「地区協議会」で名称案を検討するにあたり、氷川町議会特別委員会と宇城市議会特別委員会において事前の協議が行われました。その中で、名称案を「氷川宇城スマートインターチェンジ」とするのかが最大の焦点となり、約6か月間にわたり議論されました。



## スマートICおよびアクセス道路整備の進捗と今後の予定について

【スマートIC整備について】  
 高速道路からETC施設（ETC専用料金所）までの整備は、西日本高速道路（株）が行います。  
 西日本高速道路（株）による事業用地の買収が進捗したことから、現在、スマートIC本体工事が進められています。

【アクセス道路整備について】  
 アクセス道路は、国道3号から氷川町の高塚地区を通り、高速道路を横断して宇城市の市道へ繋がる約1.9kmの道路となります。

氷川町内を通る部分は氷川町の事業として整備し、宇城市内を通る部分は宇城市の事業として整備します（上図参照）。  
 ①用地買収について  
 事業用地（氷川町が整備する道路）の約70%の買収（契約）が完了しており、ご契約いただいた用地の所有権移転登記などの作業を進めています。また、平行して未契約箇所の用地交渉を進めています。

②工事について  
 平成25年1月から一部工事に着手しています。（平成25

も、さまざまな意見が出されましたが、議論を重ねた結果、事業費の負担割合（宇城市6・氷川町4）などを考慮し、「宇城市氷川スマートインターチェンジ」とする方向性が示され、宇城市議会特別委員会との間で合意されました。

現在、「宇城市氷川スマートインターチェンジ」を名称とした「地区協議会」、「標識適正化委員会」で検討を終え、「高速道路会社」と「機構」での最終決定作業が行われています。

- 年1月末現在の工事発注状況
- (1) 道路改良工事-1  
 施工業者：(株)山口建設
  - (2) 道路改良工事-2  
 施工業者：(株)竜北建設
  - (3) 道路改良工事-3  
 施工業者：作原建設  
 （上図に工事箇所を示しています。）

※今後の用地買収の進捗に合わせて、工事を施工していきます。

③文化財調査について  
 段横穴群（高速道路側）と四ツ江遺跡（国道3号側）の調査を実施中で、段横穴群からは、金メッキの耳輪やガラスの勾玉などが出土しています。（上図に文化財調査箇所を示しています。）

- 【今後の事業予定】
- ◆用地買収、建物・立木等補償の継続実施。
  - ◆アクセス道路工事（用地買収の進捗に合わせて施工範囲を広げていきます。）
  - ◆スマートIC接続道路工事（平成25年度西日本高速道路（株）への委託工事）

【お問い合わせ先】  
 企画財政課 企画係  
 ☎52・58550（直通）